



一般社団法人

東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

第95回 理事会の焦点

羽田空港定額運賃の廃止を含めた見直しを要望へ

開催日時 1月23日(木) 午後1時30分

場所 日個連会館

決議事項

- ①「行政との意見交換会」(関東支部主催)に関する意見・要望事項に関する件
- ② 理事会運営規則一部改定承認の件

櫻井会長から現在の業界を取り巻く情勢について、以下の話がありました。

「タクシーセンターによると、現在タクシー乗務員数が増えてきているということですが、コロナ禍前の令和2年3月31日現在と比較したタクシー乗務員の充足率は、92.2%と既に90%を超えており、さらに増加傾向が続いていることから、秋ごろにはコロナ禍前相当まで回復するものと見込まれます。これにより台当たりの営業収入への影響も考えられますが、引き続きアプリ配車に積極的に対応いただくことで、ライドシェア新法の問題は落ち着いていくのではないかと思っています。引き続き協力をお願いします」



「行政との意見交換」について

3月5日に全個協関東支部主催による「行政との意見交換」が行われます。本協会からの意見を反映すべく要望案を検討いたしました。

〈意見・要望の主な内容〉

・事業許可の特例延長

75歳の定年日を迎えるに当たって、健康で運転業務に支障の無いことの医師の所見があり、かつ、無事故無違反の者は、特例的に1年ごとに事業許可の延長を認めることとされたい。

・羽田空港定額運賃の廃止を含めた見直しについて

選択肢として、割引廃止、エリアごとの定額から定率割引等の割引率の平準化(例えば一律1割引等)が考えられる。

羽田空港定額運賃の対象エリアは行政区ごとに設定されていることから、エリアの面積、形によっては羽田空港からの距離の幅(長短)が大きく、割引率が最大45.1%(江戸川区)を含む40%台2エリア、30%台4エリア、20%台8エリア、10%台5エリアとなっています。

更に、深夜早朝割増は、距離制運賃における距離短縮方式と異なり、運送の開始から終了までの時間がすべて割増時間帯

に含まれる場合にのみ適用可能であることから、例えば1分でも割増時間帯から外れると割増が適用されず、割引率が最大53.8%(江戸川区)を含む50%台2エリア、40%台5エリア、30%台8エリア、20%台4エリアとなつていきます。なお、定額運賃額は9000円超1割引の遠距離割引も含めて算出されていることから、公定幅運賃額に対する割引率としては更に大きくなります。

全19エリアの最大割引率の単純平均は26.4%(深夜時間帯に一部非該当の場合37.7%、かつ、遠距離割引を加味すると40.3%)であり、20%超の割引の負担は大きく、まして30%〜50%超の割引となると合理的な割引とは言えず、見直しが必要と考えます。

・Uターン・リターンした先で定年になる場合の手続きについて

定年前に移動した事業者が75歳の定年を迎え、引き続き同所で個人タクシー事業を80歳まで営むための手続きについて、許可期限更新申請書に法人タクシー会社との運行管理体制構築関連書面を加えたような簡便な方法としていただきたい。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (令和7年1月1日現在)

許可事業者数 9,081名	特別区、武三8,726名	北多摩125名	南多摩230名
傘下事業者数 8,648名	特別区、武三8,299名	北多摩120名	南多摩229名

※集計方法は運輸行政と異なります。

令和6年度 協会長表彰

個タク事業者の模範として その功績を称える

1月23日(木)に開催された第95回理事會にて「令和6年度東京都個人タクシー協会会長表彰」が行われ、受賞代表者が櫻井会長より表彰状を授与されました。この表彰は、個人タクシー事業者としての社会的使命を自覚し、長年にわたって模範的な営業を続けてきた事業者を顕彰するものです。今年度は40名(東個協12名、都営協11名、多摩個連16名、全個人1名)が受賞となりました。東京都個人タクシー協会会長表彰は毎年11月20日までに表彰候補者の推薦申請を受け付けています。



表彰状の代理授与を受ける 福眞強理事(多摩個連)

協会長表彰(概要)

【表彰候補者の推薦基準】

年齢	個人タク経験年数	道路運送法等無違反	無事故・無違反
45～73歳	7年以上	7年以上	5年以上

【提出期限】11月20日

【基準日】10月31日

【表彰式】新年理事会

【推薦枠】100名程度

受賞者の声

多摩個連 平本 道夫さん

個人タクシーとなつて15年。念願の協会長表彰を受けられることは、誠にありがたく、感謝の気持ちでいっぱいです。



「細く長く」をモットーに、健康第一で腹八分目を心がけ、毎日の乗務は規則正しく自分のリズムを大切にしながら仕事をし、無理な時間帯の延長などをしていない心がけています。

これからも、協会の標語である「初心で示そう安全運転 接客マナー」をメインテーマとして、選ばれる個人タクシーを目指し、今まで通り日々安全運転で頑張ります。

タクシーセンター 第48回優良運転者表彰

12月5日(木)午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タクシーセンターによる第48回優良運転者表彰式が行われました。今年の個人の受賞者は特別表彰・30年・20年・10年・一般を合わせて、344名となりました。

渡辺会長 式辞

タクシー運転者は公共交通機関の一翼として、単に目的地までタクシー利用者をお送りするだけでなく、身体の不自由な方、荷物の多い方、外国人の方の接客等が必要とされ、これからもタクシー利用者から信頼されるタクシー運転者であるためにも、運転技術やコミュニケーション能力の更なる向上がますます必要となっております。

受賞者の声

20年表彰

東個協・足立第二支部 阿部 健治さん



法人を15年、個人になって6年になります。仕事では、自分らしさを失わないよう慌てず焦らず、心がいつも穏やかな精神状態でいることを心がけています。お客様からのクレームがないことはもちろんのこと、降車の際に「快適だった」と言っていただけのような運転ができればと思っています。年齢を重ねて、経験を積みむようになってきた今、改めてスピードを出し過ぎない運転こそ安全につながっていると感じています。これからも違反をせず、精進していきたいと思ひます。



受賞者代表謝辞を述べる田中映二さん(荒川支部)

「個人タクシー利用者感謝の日」

キャンペーン抽選会

昨年12月1日から21日までの3週間にわたり行われた「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーンの抽選会が、1月30日に行われました。

毎年12月3日、個人タクシーの日(に)ちなんで行われている「個人タクシー利用者感謝の日」キャンペーン。個人タクシー業界で取り組んでいるマスターズ制度(優良個人タクシー事業者認定制度)の普及と広報を兼ねたイベントとして、個人タクシーの利用者の皆様に感謝の気持ちを表すとともに、自然災害等の被災地復興支援の一助とする賞品が用意されました。期間中は、キャンペーンチラシの配布やホームページ等で告知を行いました。令和6年度の応募総数は2621通(令和5年度の応募総数は2081通)となっています。



キャンペーン抽選会場に集まった関東支部正副・県協会長

キャンペーン応募状況

東京都	他地域	合計
1,811	810	2,621

抽選会は関東支部正副・県協会長合同会議の冒頭に行われました。櫻井支部長より「利用者感謝キャンペーン」ということで、今年度もマスター賞、ふたつ星賞、ひとつ星賞を出させていただきます。厳しい状況ではありますが、品券の贈呈があります。

表として櫻井支部長と富本副支部長が抽選を行い、「マスター賞」15名を決定しました。後日行われた事務局による抽選と合わせて715名のお客様の当選となりました。

安全第一、法令遵守の営業を

令和6年12月1日付け期限更新の内容がまとまりました。

今回の更新者は2087名で、更新後の許可期限の内訳は5年437名、3年663名、2年80名、1年812名、定年(最終更新)95名、補正事項ありによる処分保留19名でした。

また、356名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。

なお1年を5回連続すると「許可等に付された期限の更新申請の審査及び取扱基準」により期限更新を認めないことになり、4回連続の3名、3回連続の17名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。

より一層の安全運転を心掛けてください。

期限更新者の内訳

更新者数	更新後の許可期限(内訳)				
	5年	3年	2年	1年	定年(最終更新)
2,087	437 (20.9%)	663 (31.8%)	80 (3.8%)	812 (38.9%)	95 (4.6%)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。
※その他、要補正等による保留者19名あり。

許可期限1年連続者(特別研修対象者)

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続	合計
261	75	17	3	0	356

より期限更新を認めないことになり、4回連続の3名、3回連続の17名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和6年10月	9	1	3	13
令和6年11月	3	1	1	5

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	第一事業団支部	O・A	59	R6.10.16	花椿通り(銀座乗禁地区・外堀通りと中央通りの間)	進入禁止無視	加重	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年11月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	北支部	B・M	60	R6.9.5	新幸橋周辺	待機禁止無視		表示灯使用停止、精算停止 無線営業停止、講習1日
東個協	新宿支部	S・M	59	R6.9.13	港区新橋1-4	回遊車両	加重	表示灯使用停止、精算停止 無線営業停止、講習1日
東個協	練馬支部	K・K	69	R6.9.12	港区新橋1-11	乗禁地区営業		表示灯使用停止、精算停止 無線営業停止、講習1日

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和6年12月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計報

氏名

12月

所属団体

享年

土橋 眞佐郎 (東個協・大田第一支部)
 金丸 三州男 (東個協・品川第三支部)
 海老原 和之 (都営協・東支部)
 莊村 明次郎 (都営協・事業団支部)
 二瓶 秋男 (都営協・事業団支部)

75 75 72 74 72

※11月の死亡者はお知らせませんでした。

第31回 個人タクシー利用者 懇談会

利用者利便の向上と イメージアップがカギ

11月20日(水)午後2時より、日個連会館において「第31回個人タクシー利用者懇談会」が開催されました。櫻井会長の挨拶に続き、大森専務理事から個人タクシー業界の現況について説明を行った後、13名のアドバイザーの方々と意見交換がおこなわれました。

意見交換

● 忘れ物をすぐに探したい

高下 謹言さん〔高下謹言法律事務所〕
以前法人のタクシーで忘れ物をしたところ、19時以降は受付をしておらず、大変な思いをした。個人タクシーは24時間探すことはできるのか。

水野副会長

領収書に昼間と夜間の連絡先、最低でも2つ電話番号を書いてあるはずですよ。その時間帯に応じた連絡先にお問い合わせいただければ通じるようになっていきます。夜間は自動音声にて承る場合もありますが、通じないということはないと思います。

● チケットの電子化について

近藤 亜紀子さん〔株〕文藝春秋〕

社内でタクシーチケットを電子化してほしいという要望が結構あがっている。QRコードなどを使った電子化の予定や計画はあるのか。

村田 誠一さん

〔トランス・コスモス(株)〕

チケットを電子化する際に、業界や

団体を横断して、一つの大きな規格にならないだろうか。

橋本副会長

電子チケットは現在進めているところですよ。また東個協では紙のタクシーチケットとQRコードを用いた電子チケットの併用を考慮しており、早ければ年明けにはスタートできるところですよ。この電子チケットは日本全国のものでん虫系での統一はできるのではと考えて動いています。さらに大きく全体を統一していくことは非常に重要だと思いますが、なかなか我々だけで開発できるものではなく、法人の中でも統一が進んでいない状況です。

● カーナビの操作について

原田 礼子さん

〔タクシーセンター利用者モニター〕

カーナビの操作にかなり手間取る高齢のドライバーさんが多い。こちらが知っている場所だと案内はできるが、普段車に乗ってないため一方通行等が分からず不十分な案内になることもある。

やはりカーナビはすぐに操作できるように、研修などを行ってほしい。

橋本副会長

個人タクシーは、どうしても車種、カーナビの機種がそれぞれ異なるため、なかなか一括の指導ができませんが、GOなどの配車機能のついたものに関しましては、同じ地図ですので、こちらの使い方の指導は行っておりますし、今後も行つてまいります。

● 繁忙時間帯につかまらない

西村 優太さん

〔タクシーセンター利用者モニター〕

夕方にタクシーがつかまらず、走っている個人タクシーを見ると回送になっていた。朝とか夕方などの時間帯にはできるだけ乗りやすくしてほしい。

櫻井会長

夜の仕事をされる事業者ですと、夕方出発して、まずガソリンを給油して洗車をするために、回送で走ってガソリンスタンドに向かいます。その時の回送を見られたのかと思います。そこで乗りたいお客様に対応できていないということでご迷惑をおかけしております。

● 安全の啓蒙について

四枝 純一さん

〔ANAエアポートサービス(株)〕

個人タクシーとして安全を啓蒙するような講習はあるのか。例えば大きな事故があった場合などの注意喚起も含めた講習などは行われているのか。

富本副会長

安全の啓蒙のための講習として、健康起因や社会性の強い問題に関する講習

は毎年1回行っています。他にも脳ドック等の健診を促進しています。安全の重要性について十分認識して対応しているところですよ。

● イメージアップの取り組みをしてほしい

大西 秀紀さん

〔東武トップツアーズ(株)〕

企業様のイベント時におけるタクシー配車を行っているが、今後、新規企業に展開するにあたり、個人タクシーに対してマイナスのイメージを持つておられる層がいるというのも事実である。このイメージを払拭するための何か取り組みがあれば、教えていただきたい。

橋本副会長

ご意見ありがとうございます。具体的なマイナスイメージの部分や遠慮なく我々にぶつけていただいて、どういったことができるかというのを検討してまいりたいと思いますので、ぜひそういった声をどんどん投げてください。お願いいたします。

〈その他のご意見・ご要望〉

○最近では中学受験のための塾の送迎などにもニーズがあるので、新たなサービスとして検討してみたい。

○法人のジャパンタクシーにはスマホの充電器がついているので、充電したいときは法人を選んでいい。個人タクシーでも充電器を奨励してほしいか。